

# 労働の安全衛生

## 方針

グループ安全衛生方針は、「グループ経営方針」の基本方針である「健康で安全な職場をつくり、『ゼロ災害』を達成する」に基づき次のように策定しています。

**「安全と健康がすべてに優先する」**

- 心身共に健康で、毎日けが無く、安心し、仕事にやりがいを感じる事を原点とする。
- 作業環境改善の継続と、お互いの気遣いで基本（行動）を徹底しあう。
- 全従業員が主役となって、「健康で安全な職場づくり」と「ゼロ災害」をめざす。

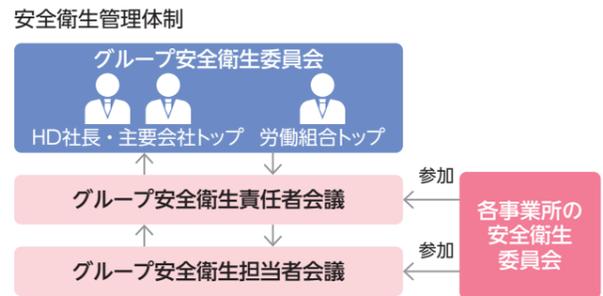
## 体制

安全衛生管理の最高決定機関は「グループ安全衛生委員会」です。当社社長が委員長となり、主要会社社長、および労働組合代表などの労使トップが集まって毎年2月に開催し、当年度の活動実績の確認、それに基づく翌年度のグループ安全衛生方針の決定、グループ安全衛生規則の改廃などを行っています。

また、各社各事業所には労働安全衛生法に定められた「安全衛生委員会」が設置されています。事業所ごとの安全衛生委員会との連携を図るため、以下2つの会議体を設けています。

- **グループ安全衛生責任者会議**  
主なメンバーは事業所の安全衛生委員会の委員長である事業所長・工場長で構成され、「グループ安全衛生委員会」で決定した方針の周知と展開を行っています。

- **グループ安全衛生担当者会議**  
主なメンバーは事業所の安全衛生委員会の事務局（長）である各事業所の安全衛生担当者で構成され、年4回開催しており、事業所での運用確認や情報共有を行っています。



## マテリアリティ目標・実績

KPI	2023年実績	2030年目標
国内休業災害件数	15件	0件

## 計画

### 2023年度活動計画

1. 災害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休業災害事業所現地確認</li> <li>● 重点事業所支援</li> <li>● 安全担当者会議充実</li> <li>● 安全担当者チームの安全点検活動</li> <li>● 災害情報共有(月報)</li> </ul>
2. 現場力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全衛生教育</li> </ul>
3. 管理力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法令遵守</li> <li>● 安全衛生マネジメントシステム(SMS)社内認定推進</li> <li>● SMS推進者・安全管理者育成、自社教育展開</li> </ul>
4. 技術力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスクアセスメント教育訓練</li> <li>● セーフティ・エンジニア(SE)、セーフティ・フォアマン(SF)育成</li> </ul>
5. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ対策</li> <li>● インフルエンザ対策</li> </ul>

「グループ安全衛生方針」を実現するため、「災害防止」、「現場力の向上」、「管理力の向上」、「技術力の向上」、「健康管理」を目指して、取組みを計画的に進めています。

「災害防止」については、安全衛生担当者会議を年4回開催しています。リモートから対面での事業所開催に戻す中で、情報共

有を強め、施策の展開を図っています。

さらに災害情報などの共有化を強め、各事業所での展開に寄与するため月報を発信して災害実績、災害状況の詳細報告、注意喚起などを行っています。

「管理力の向上」については、「法令遵守」のため、各事業所の該当法令確認を進めるとともに、安全関連法令（労働安全衛生法ほか）の研修会を実施しています。また、国内3事業所は労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である「ISO45001」の認証を受けています。それ以外にも国内20事業所は、「JISHA\*方式OSHMS」を活用した自主的な労働安全衛生マネジメントシステムである「SMS」(Safety Management System)の社内認定を受けています。この認定制度を2013年より開始し、適正な安全管理の構築を進めています。

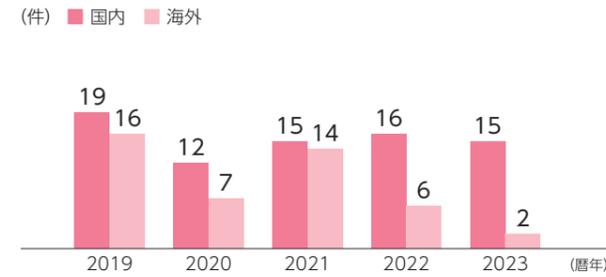
「技術力の向上」については、2000年に国際安全規格に基づいた「設備安全基準」を整備し、機械設備の安全化を進めてきました。1998年にリスク低減の手法である「リスクアセスメント」を導入し、広く教育を行うことで実務担当者を育成しました。

2011年からは、機械安全全般の理解を深めるために、セーフティ・エンジニア研修、セーフティ・フォアマン研修を実施して安全技術者の育成に力を入れています。

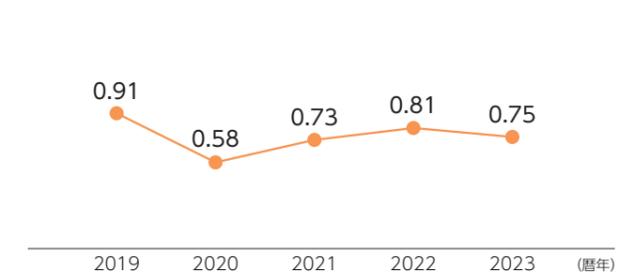
\* JISHA:中央労働災害防止協会(Japan Industrial Safety & Health Association)の略

## 労働災害発生状況

### 休業災害件数



### 休業災害度率



休業度率: 延べ労働時間100万時間当たりの休業災害件数

## 2023年度の取組み

### 安全担当者のチーム活動

2023年度から各社各事業所の安全担当者を6チームに編成して、各チーム内の複数事業所の安全点検を行う活動を始めました。対象事業所の不安全作業と不安全設備改善の推進、担当者のレベルアップ、自事業所への好事例の展開を進めました。

### 第三者の視点による災害検証・再発防止

労働災害が発生すると、まずはじめに発生事業所の安全衛生責任者を含む担当者、関係者が原因究明を行ったのちに再発防止対策を検討、実行します。一番現場のことがわかるメンバーが対策を考え、実行することでしっかりした対策となりますが、他方、慣れによる見落とし、思い込みなどが起こる可能性があります。また、普段から同じ事業所で仕事をしている者同士でもあり、お互いの立場を気づかたり、厳しい対策を躊躇したりすることが起こる懸念もあります。

このため、第2ディフェンスラインとして、当社の安全衛生統括部門が当該事業所とは別に第三者の視点で現場確認を行います。

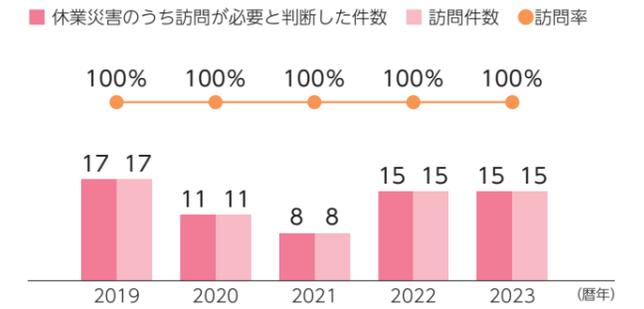
災害発生日から1週間以内、1ヵ月後、6ヵ月後と計3回の現場確認を行い、実施された対策が有効か、対策がしっかり定着しているかなどを検証します。さらに、他事業所で実施された好事例を採り入れることができるなど、より専門的な知見に基づいた対策ができる取組みになっています。また災害の原因分析と対策立案を合理的に進める方法の指導や、法的規制の解説や外部機関による教育受講をアドバイスすることなどにより、当該事業所の災害対策活動を支援しました。

## 2023年度の取組みの評価と今後の対応

2023年度に各種取組みを行い、休業災害はわずかですが減少しました。

その中で、総点検を行うなど重点的に低減を図った挟まれ巻き込まれ災害について、2022年の37件から2023年の24件と減

### 災害発生事業所の訪問率



### 安全衛生教育

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
開催数	31回	19回	23回	22回	24回
受講者(のべ)	622名	291名	372名	782名	1,033名

安全衛生教育はグループ全体へ安全衛生活動を展開するために、安全衛生マネジメントシステムに関する教育、法定教育、機械安全に関する教育と幅広く行っています。

2022年度からは、法令研修を複数回開催し、多数が参加しています。

- OSHMSリーダー研修
- OSHMS内部監査員研修
- 安全管理者選任時研修
- 職長教育
- 粉塵特別教育
- 低圧電気取扱者特別教育
- 法令研修
- 設備安全化研修
- リスクアセスメント研修
- セーフティ・エンジニア(SE)研修
- セーフティ・フォアマン(SF)研修

らすことができました(過去5年で最少)。重篤災害の防止に寄与できたところです。

2024年度は、2023年度の取組みを継続し、深めることで災害防止を目指します。